

NPO 法人みどり兵庫の実践と課題について

令和 7 年 1 月 24 日
特定非営利活動法人みどり兵庫
事務局 川内光子

みどり兵庫は、西宮市にある社会福祉法人甲山福祉センターが成年後見事業を実施していくにあたって平成 25 年（2013 年）4 月 22 日に NPO 法人として設立され、11 年が経過し、現在、10 名の方の成年後見を受任しています。

これまで、知的障害者入所施設の方、地域で一人暮らしの高齢者の方々も受任していましたが、現在受任しています 10 名の方は全員、西宮すなご医療福祉センターに入所されている方々です。

1. 開設に至るまでの経緯

（１）社会福祉法人甲山福祉センターは西宮市にあり、1961 年（昭和 36 年）10 月 23 日設立されました。重症児施設、特別養護老人ホーム、就学前障害児通園施設、重症児者・高齢者・障害者デイサービス、保育所、訪問介護事業、地域包括支援センター、子育てひろばなどを運営しています。

（２）法人は、地域貢献事業をより充実すべく日本福祉大学提携社会福祉法人サミットに出席するなどし模索する中、平成 22 年（2010 年）2 月のサミットで社会福祉法人「武蔵野会」の取り組みを学び、12 月には見学も行いました。一方で 10 月にはすなごにて日本福祉大学柿本誠教授に「権利擁護と成年後見制度について」講演していただき、職員研修を実施しました。

（３）平成 23 年（2011 年）4 月法人内社会福祉士を中心に成年後見プロジェクトチームを発足し、取り組みを始めました。

同年 7 月プロジェクトチーム主催で、PAS ネットの上田晴男氏を招いて西宮での法人後見の意義などの講演会を行いました。その後も、施設見学、研修会などチーム主催で行い、平成 24 年（2012 年）11 月にはプロジェクトチームを「準備室会議」に改め、成年後見実施組織・運営について、さらに詳細な検討・準備を進めました。

11 月には甲山福祉センター中長期検討委員会において成年後見プロジェクトの位置づけを社会福祉法人の地域貢献への取り組みとして発表しました。

同年 12 月 NPO 法人みどり兵庫設立総会を開催し、平成 25 年 4 月 22 日法人設立の登記を行いました。

（４）また、別法人としてみどり兵庫を設立しましたが、みどり兵庫を間接的に支援する体制として、西宮すなご医療福祉センターはじめ法人内施設の園長や課長、地域包括支援セ

センターの社会福祉士など社会福祉に多年の経験のある計 7 名で構成する運営委員会を設け、現在に至っています。

2. みどり兵庫の組織・運営体制

○通常総会 年 1 回開催 特別会員（社員）で構成・議決する。

○会員構成（2024 年度）

特別会員（社員）16 名 会員 77 名 賛助会員 2 名 団体会員 1 団体

○理事会 理事 5 名 監事 1 名

代表理事 神戸合同法律事務所 弁護士 高橋 敬 氏

○運営委員会 7 名

甲山福祉センター内施設から施設長、課長、地域包括支援センター社会福祉士より成り専門的な観点、経験からの助言等で、みどり兵庫の活動を間接的に支援している。

○後見受任等判定委員 5 名

理事、運営委員で構成し、受任の希望を受けた時、受任の妥当性の審議また身上監護従事者を誰にするかも含めて判定会議で決める。

○身上監護従事者 6 名（内、2 名が事務局と兼務）

被後見人の面会を定期的に行い、ご家族や職員と相談しながら必要な衣類等の購入などを行う。行事への参加、外出支援、また病棟主催の個人・病棟懇談会等にも出席し要望等意見を述べる。会議等には事務局も出席する。

みどり兵庫の中核的活動を担っている。

2 か月に 1 回交流会をもち情報交換等行っている。

○事務局 3 名

財産管理、契約、ご家族、従事者への支援、施設の会議、関係機関との連携等後見活動の全体を掌握し運営を行っている。

3. みどり兵庫の活動内容

○成年後見人の業務としての財産管理（被後見人の通帳管理、支払いや入金等の管理など）、法的身上監護（被後見人に係る契約締結また行政手続きなど）はもちろん、「家族に近い支援」にこだわり、みどり兵庫は身上監護従事者の活動に最も重点を置いている。

○身上監護従事者は、被後見人の担当を決め、面会を主に行う。コロナ前は週 1 回の面会と決めていたが、現在は、施設の指示に合わせ行っている。ご家族と一緒に行くことを優先するなど状況に合わせて面会を行う。行事、個人・病棟懇談会、医師との話し合い

などに出席。ご家族、職員の要望を聞き、また伝え、事務局に報告・相談する。

○法律的なことなど代表理事への報告・相談、また家庭裁判所へも同様に行っている。

○財政的には、収入は、会員費、会員等からの寄付金、後見報酬からなり、支出は、事務所費等は甲山福祉センターの便宜を受けているものの経費節減に努め、事務局員も各人週1~2回の出勤（外出を含む）で業務をこなし、何とか活動を継続している。

4. 今後の課題

○事務局スタッフ、身上監護従事者の高齢化と人材確保が難しい状況で安定した事業の継続が困難になってきている。

○甲山福祉センターは、地域貢献事業として、運営委員の派遣等でみどり兵庫を支援しているが、利益相反等の問題もあり、人材、財政的にどう支援していくか検討している。

○一方で、社会福祉法人自身が成年後見事業を行うことも検討課題の一つとなっている。